

食品流通の現状について

平成14年7月

農林水産省総合食料局

目 次

I	食品流通を取り巻く環境の変化	1
1	食品産業の概況	1
2	食料消費構造の変化	2
3	食品製造業、外食産業の原料調達等の動向	8
4	食品流通技術の向上	9
5	グローバル化の進展	11
II	食品流通の現状	13
1	食品小売業の概要	13
2	食品卸売業の概要	17
3	生鮮食品流通	18
4	加工食品の流通概要	28

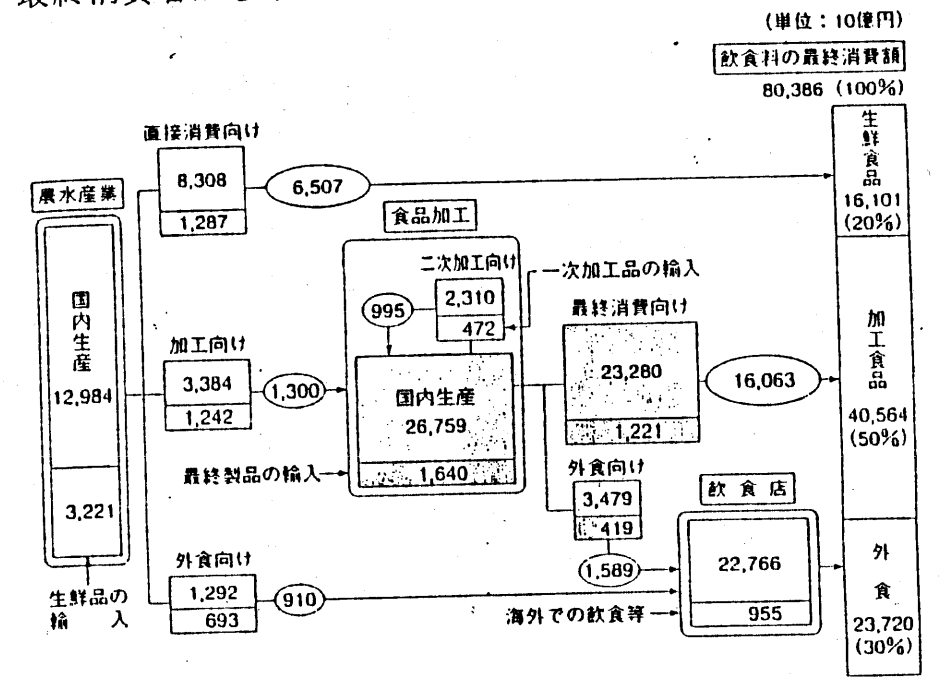
I 食品流通を取り巻く環境の変化

1 食品産業の概況

(1) 食品流通をはじめとする食品産業は、農水産業と消費者の間に位置し、食料の生産から消費までの段階において食品の品質と安全性を保ちつつ、安定的かつ効率的に消費者に供給するとともに、消費者ニーズを生産者に伝達する役割を担っている。

(2) 国民の飲食費支出は、平成7年で80兆円になっているが、飲食費のうち食品流通に掛かる割合は34%で、国民の食料消費に掛かる負担の大きな位置を占めている。

○ 最終消費者からみた飲食費の流れ (平成7年)



資料: 総務庁他10省庁「産業連関表」から農林水産省で試算
 注: 1) 飲食料の最終消費額80兆3,859億円に至る流れを表している。
 2) 〇内は、付随する流通経費(商業経費と運賃)である。
 3) 農水産業には特用林産物(きのこ類等)を含む。
 4) 精穀(精米、精麦等)、と畜(各種肉類)、冷凍魚介類は食品工業から除外し、農水産業に含めている。
 5) 飲食費には、旅館・ホテル等で消費された食料費部分は含まれていない。

2 食料消費構造の変化

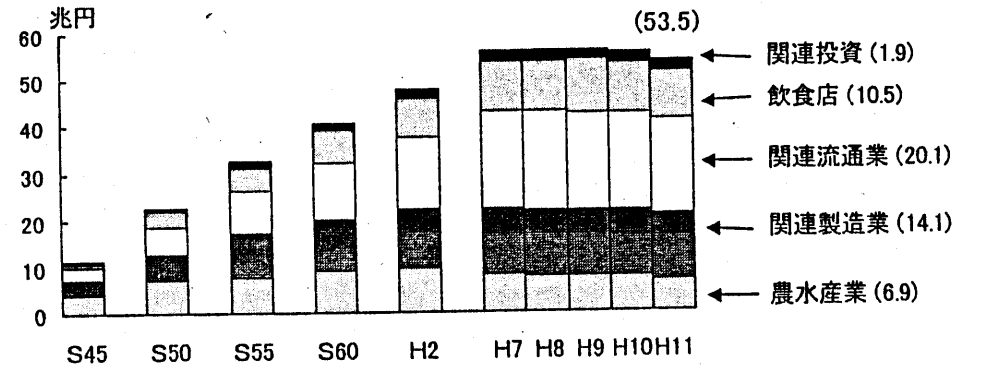
(1) 国民の飲食費の概要

農業・食料関連産業の国内総生産は、全産業の約1割を占める54兆円となっているが、食の外部化・サービス化、流通の広域化等の進展を反映して、食品関連産業の占める割合が高まる傾向にある。

(2) 消費者ニーズの動向

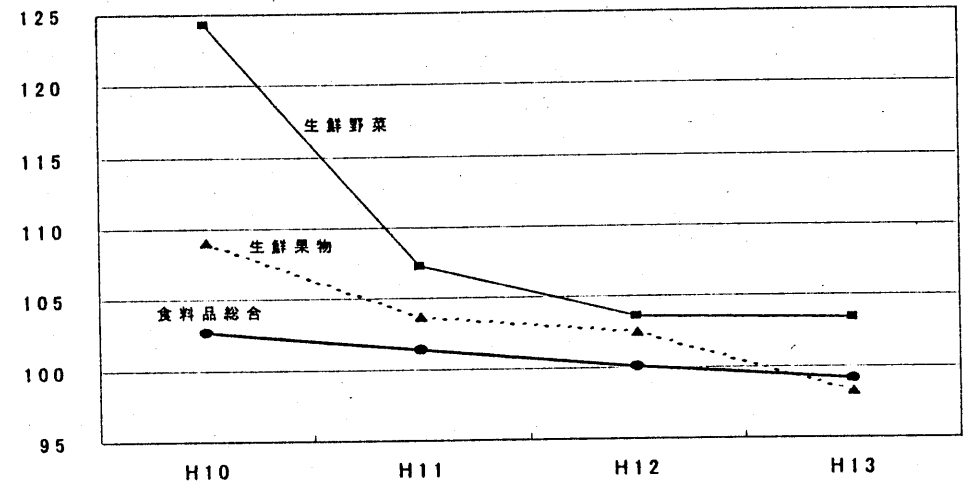
- ① 我が国経済がデフレ傾向にある中で、食料品価格は近年低下傾向に推移しており、特に、青果物においては、生産量の増加や輸入の増加等の影響を受け、下げ率が大きくなっている。

○ 農業・食料関連産業の国内総生産



資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」
注：()内の数値は、11年度の数値である。

○ 食料品消費者価格指数の推移

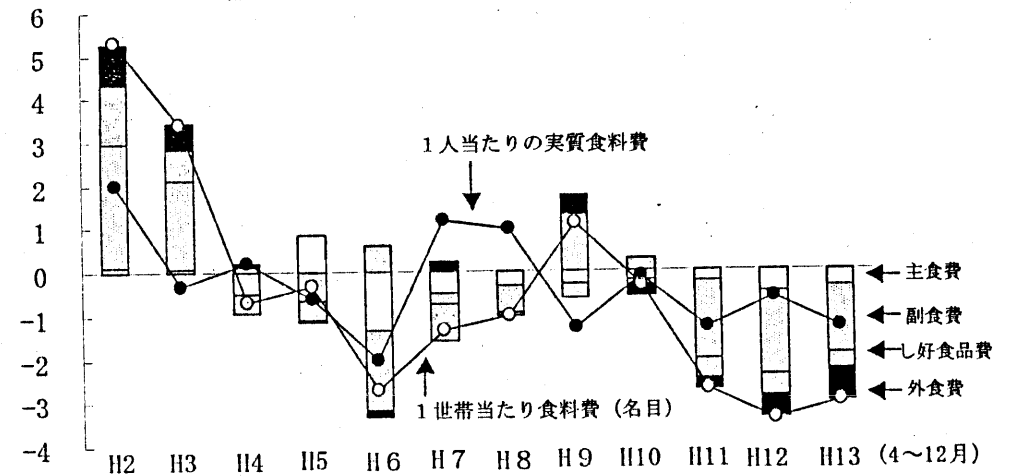


資料：総務省「消費者物価指数」

注：各年度の指数は、12年（1月～12月）を100とした場合の各年度（4月～3月）の指数である。

② これに加えて、一人当たりの食料消費支出が減少傾向で推移している。

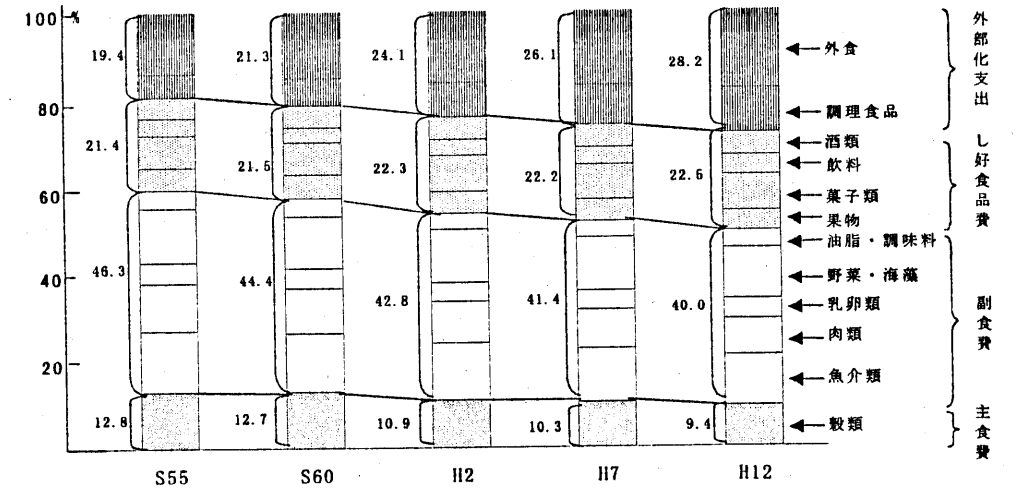
○食料費の動向（対前年度増減率）



資料：総務省「家計調査」、「消費者物価指数」を基に農林水産省が作成

③ 単身世帯の増加、高齢化の進展、食生活スタイルの多様化等を背景に、家庭における調理や食事を調理食品や弁当という「中食」や「外食」で代替する食の外部化が進展している。

○食料費の費目別構成比の推移（全国・全世界帯）



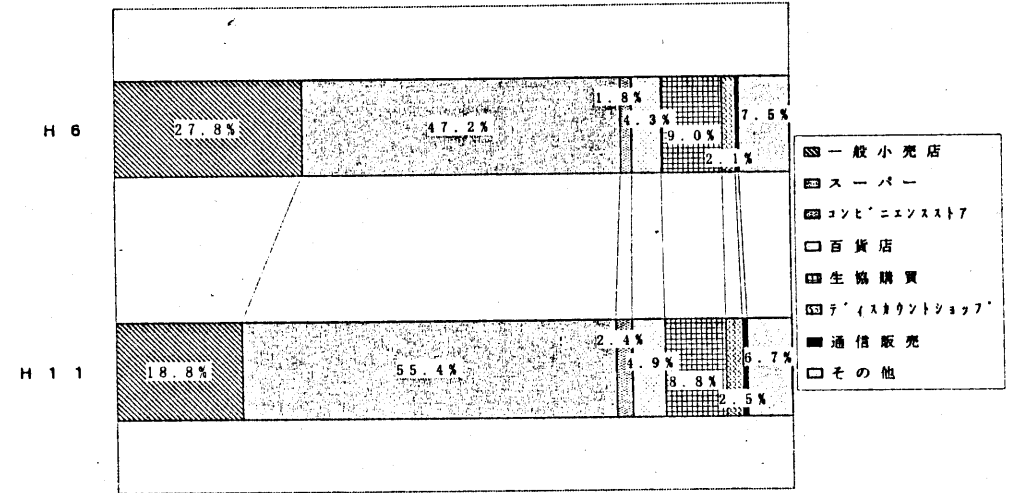
資料：総務省「家計調査」（品目分類）

(3) 消費者の購買行動

① 女性の社会進出、単身世帯の増加等を背景とした消費者の簡便化志向の高まり、家庭内冷蔵機能の充実、モータリゼーションによる購買圏の拡大が進んでおり、これらを反映して、消費者の食料品の購買は、ワンストップ・ショッピングや生活行動に合わせた自由な購入を重視する方向にある。このため、購入先としては、食品専門小売店の比率が減少し、食料品スーパー、コンビニエンス・ストアの割合が増加している。

② モビリティが低い高齢者等にとって食品の買物が食生活における負担の一つとしてあげられるが、高齢者においては、身近な食品専門小売店を購入先としている割合が高い。

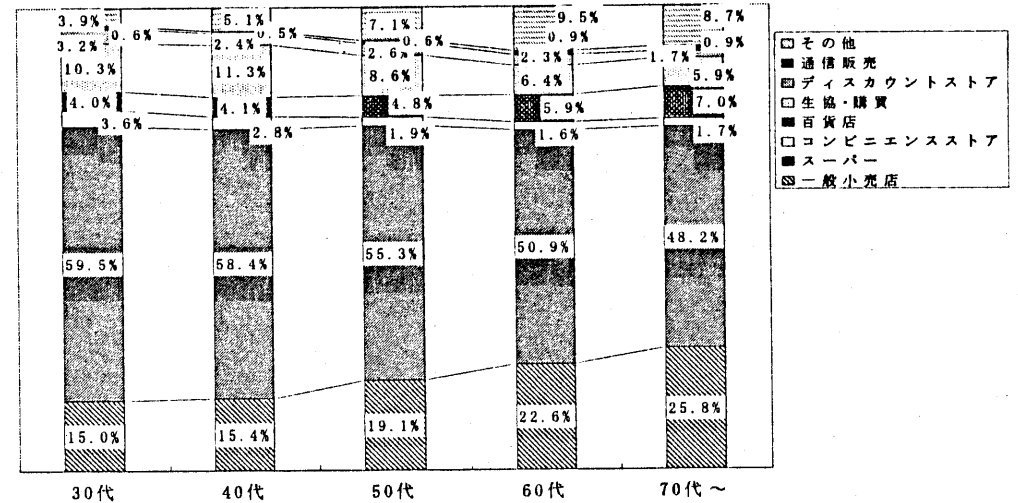
○食料品の購入先別支出割合



資料：総務省「全国消費実態調査報告」

注：二人以上の世帯の1ヶ月の支出額における割合である。

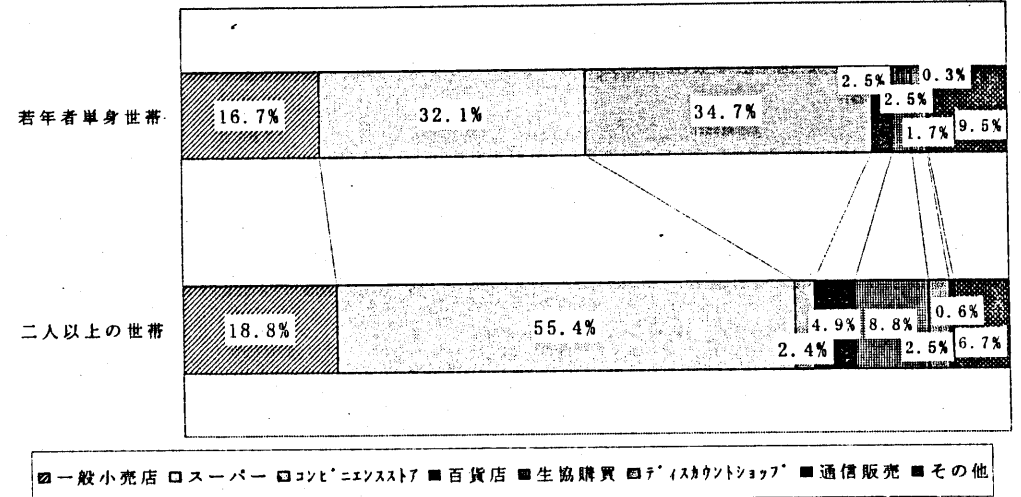
○食料品の年代別購入先



資料：平成11年度総務省統計局調査「全国消費実態調査報告」

③ 若年単身者世帯においては、二人以上の世帯と比較して、コンビニエンスストアで食品を購入する比率が高く、一般小売店で購入する比率が低い。

○購入先別支出割合の比較（若年単身者世帯、二人以上の世帯）

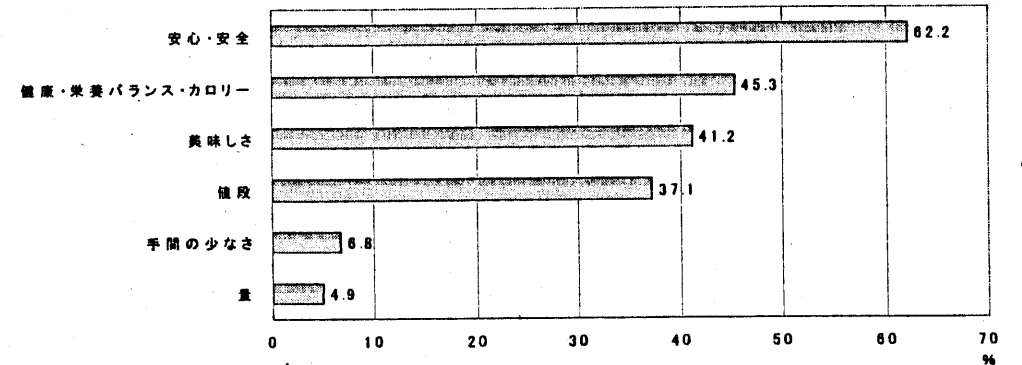


資料：平成11年総務省統計局「全国消費実態調査」による。

注：「若年」とは30歳未満のことをいう。

④ 品質等にこだわらない商品には低価格志向を追求する一方、品質や安全性にこだわる商品については支出を惜しまない等、消費内容や、購入の行動を使い分ける多様化又は多極化が見られる。

○食品を購入するときに重視すること



資料：農林漁業金融公庫「景気低迷下における食料品の購買行動に関するアンケート調査」(平成14年2月)

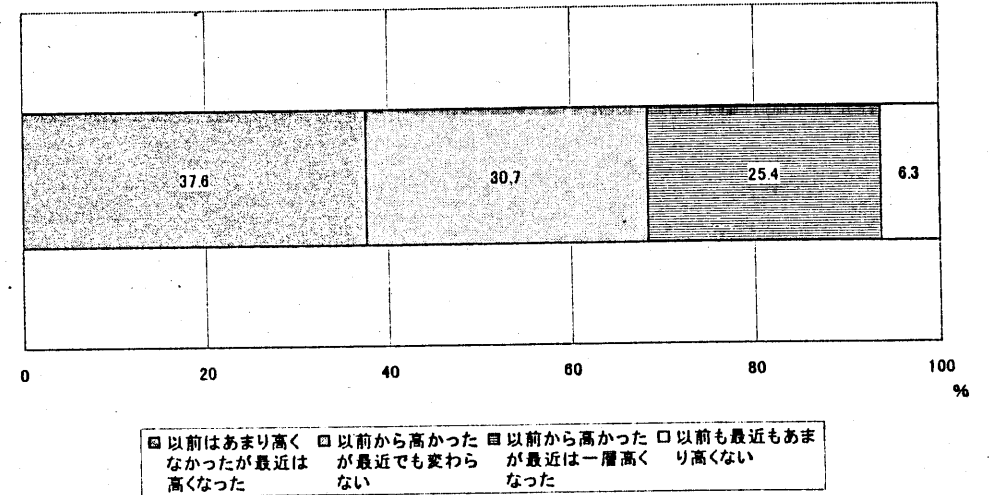
注：2つまでの複数回答

(4) 消費者の食の安全・安心に対する関心の高まり

① 食料品の生産と流通が大量かつ広域に行われるフードシステムの下で、食品の事故が発生すると、被害が広範囲かつ多数の消費者に及び、食品汚染の原因が多岐にわたるなどの状況にあり、食品の安全性に対する関心は高まっている。

② 昨年のBSE患畜の発生、食品虚偽表示、無許可添加物の使用、輸入食品の残留農薬等消費者の食に対する信頼を大きく揺るがす事件が続いて発生している中で、国民の食の安全・安心に対する関心はかつてないほど高まっている。

○食品の安全性に対する消費者の関心の度合い



資料：農林漁業金融公庫「消費者動向等に関する調査」（12年11～12月調査）
注：沖縄県を除く都道府県庁所在地に居住する2,300世帯を対象に、郵送により調査を行った結果である（回収率35.0%）。

○最近の食品の安全性に関する事件

発生日等	内容等
平成8年5月	・腸管出血性大腸菌O157による集団食中毒の発生
11年2月	・ダイオキシン含有騒動（一部報道による風評被害により、県産野菜等の販売に影響）
12年6月	・大手乳業会社の低脂肪乳等に混入した黄色ブドウ球菌毒素による食中毒事故
13年9月	・国内でBSE発生
14年1月	・食肉等の偽装表示事件相次ぐ
5月	・無許可添加物使用問題発生
6月	・残留農薬の基準値を超えた輸入冷凍ホウレンソウの回収相次ぐ

(参考)

このような中、最近の食品の偽装表示の多発を踏まえ、消費者への情報提供及び実効性確保の観点から、公表の弾力化及び罰則の強化のため、JAS法が今国会において改正された。

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の一部を改正する法律

I 趣 旨

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（以下「JAS法」という。）については、最近の食品の偽装表示の多発を踏まえ、消費者への情報提供及び実効性確保の観点から、公表の弾力化及び罰則の強化の措置を講ずることとする。

II 概 要

1 公表の弾力化

消費者への迅速な情報提供を図る観点から、必要なときに公表することを可能とするようにする。（現行の「指示に従わない」場合の公表の規定を削除）

※現在のJAS法では、指示以前の時点では、相手方の同意がない限り公表できない。

2 罰則の強化

指示を遵守すべき旨の命令に違反した場合の罰則を、次のとおり大幅に強化する。

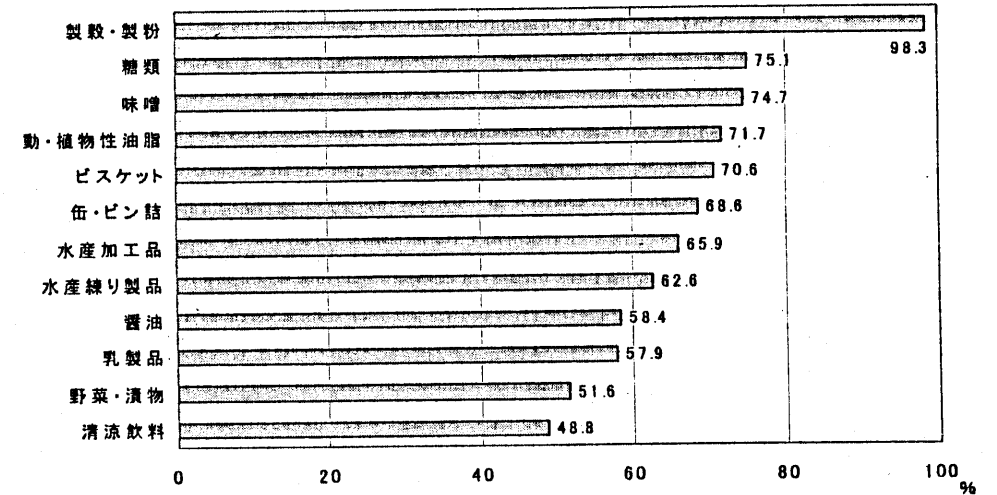
①懲役	なし	→1年
②罰則	個人 50万円	→100万円
	法人 50万円	→1億円

3 食品製造業、外食産業の原料調達等の動向

(1) 食品製造業や外食産業では、低価格や数量・品質の安定性を求める姿勢が厳しく、食品産業の輸入食材への依存度が高まっている。近年のデフレ経済の中でそれが強まる傾向にある。

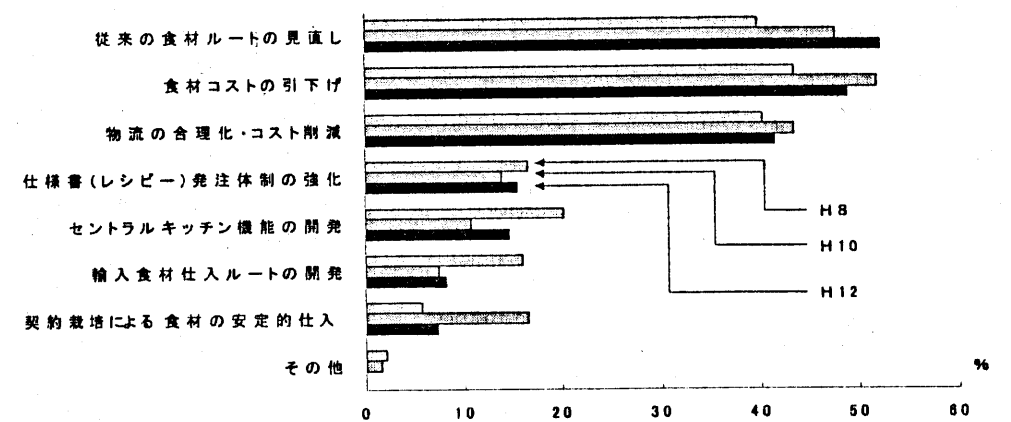
(2) 外食産業においては、近年における国民の外食支出の減少と、消費者の鮮度志向や健康・安全志向等に対応して、食材ルートの見直し、物流の合理化、コスト削減、国内産地との産直などの新たな食材ルートの開発等の取組が急速に進められている。

○食品工業の輸入原料の割合



資料：食品需給研究センター 平成10年度調査による

○外食企業が重視する物流・仕入面での施策



資料：(社)日本フードサービス協会「外食産業経営動向調査」

4 食品流通技術の向上

(1) IT技術導入等情報化の進展

① 情報処理技術の進展に伴い、加工食品分野では、オンライン受発注システム（EOS）が構築され、さらに、メーカー、卸売業等の企業間の取引に関する業務情報をオンラインで電子的に交換する仕組み（EDI）の構築が進んでいる。

② 農林水産分野においては、他産業に比較してIT技術の活用が遅れているが、特に生鮮食品の流通においても、消費者ニーズの適切な対応の充実や効率化を図る観点から、その促進が求められる。

○ e-Japan 重点計画-2002 (平成14年6月18日IT戦略本部決定) (抄)

3 電子商取引等の促進

(4) 具体的施策

b) 企業等におけるIT活用の促進

ii) 中小企業を対象としたIT共通基盤整備

(略)

IT化が相対的に遅れている農林水産分野等のIT化のための施策についても充実を図る。

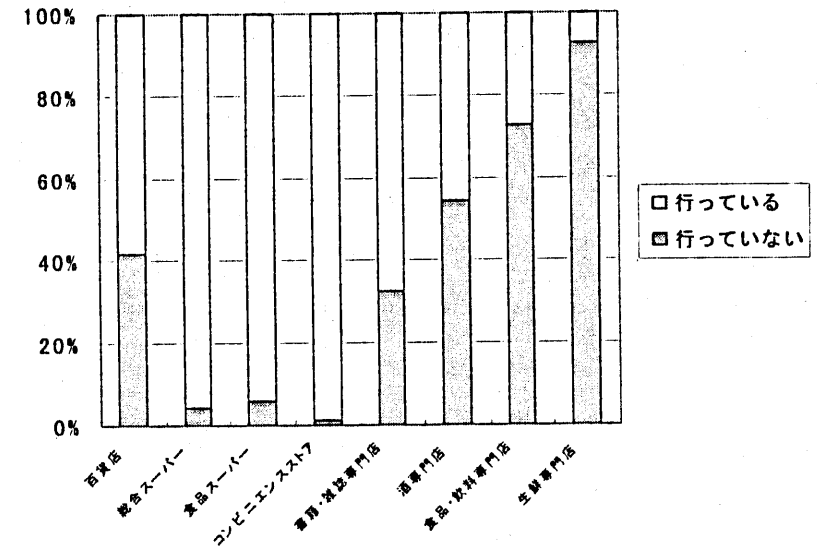
(略)

○食品業界の共同ネットワーク

業界共同ネットワーク					
	ネットワーク名称	運営主体	設立年月	利用企業数	サービスメニュー
加工食品	FINET (ファイネット)	(株)ファイネット	86年 4月	メ:157 卸:284	受発注、請求 出荷案内、在庫報告 販売実績報告
酒類	GNN	全国酒類卸売業共同組合	89年 10月		受発注・新商品情報 メールサービス 経営分析
菓子	菓子業界VAN	菓子業界VANシステム 運営委員会	87年 4月	メ:611 卸:76	受発注、直送 請求・支払 店出し 取引先コード照会 配送先 運用状況照会 商品マスター照会メンテ

資料：(財)流通システム開発センター「概説 流通情報システム化 2002年版」

○食料品小売店における発注業務のシステム化



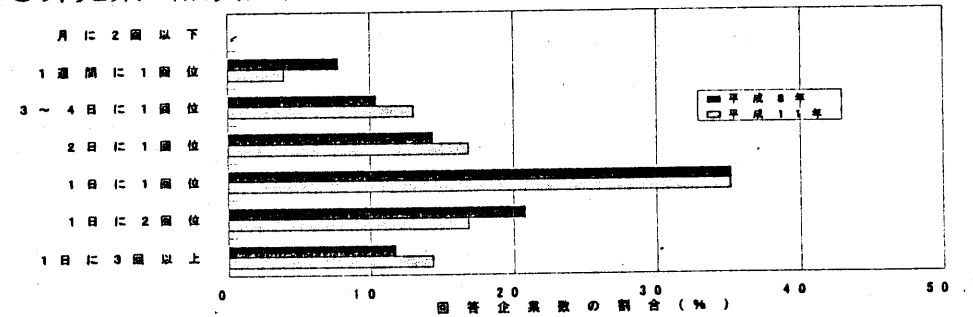
資料：(財)流通システム開発センター「2001年度流通情報システム化実態調査」

(2) 食品物流の動向

① 消費者ニーズの多様化やIT物流技術の進展等を背景として、食品の多品種・少量生産、在庫圧縮等に対応するため、多頻度・小口配送が増加している。

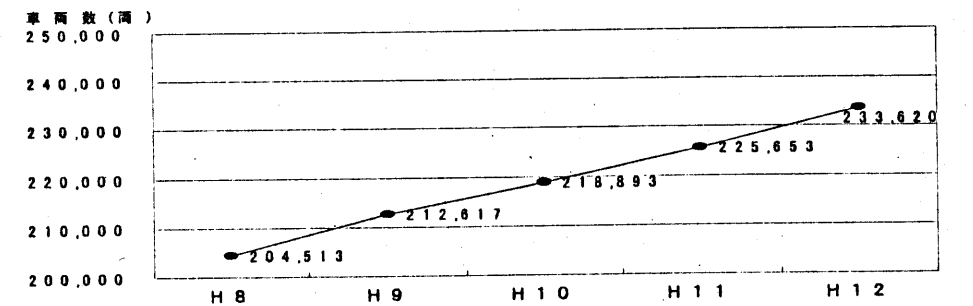
② 生鮮食品をはじめとする食品の特性に応じた温度帯での一貫した適切な管理の下での流通を確保するため、冷蔵、冷凍等管理技術の向上、一貫管理システムの整備が図られている。

○卸売業（消費財関連）における出荷頻度の動向



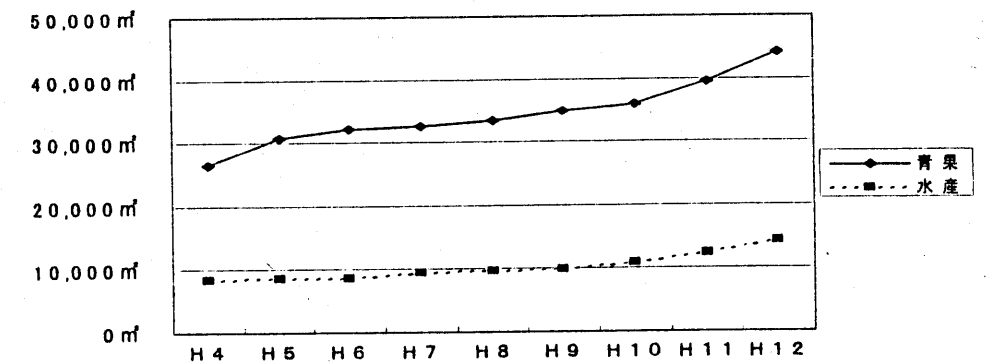
資料：日本通運「最近における荷主企業の物流動向」（平成12年1月）

○冷凍冷蔵車の保有数



資料：国土交通省自動車交通局「形状別自動車保有車両数」

○中央卸売市場における低温卸売場施設面積の推移



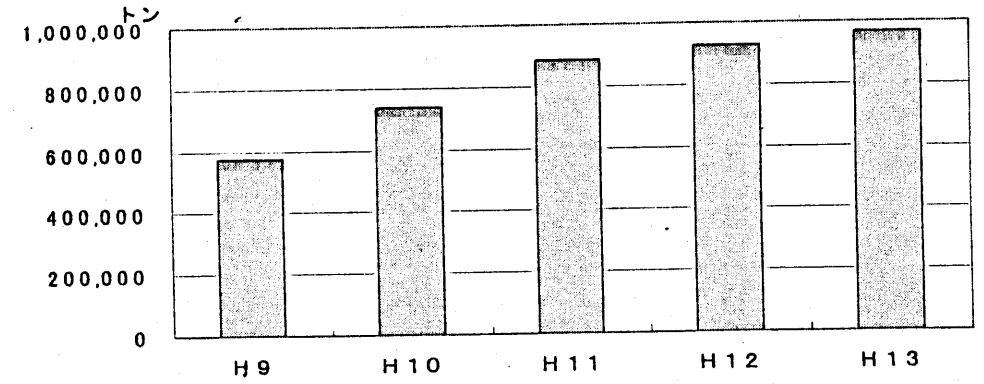
資料：農林水産省流通課調べ

5 グローバリゼーションの進展

(1) 海外からの食品の輸送、保管等物流技術の向上等を背景として、海外の食品の輸入が増加しており、特に近年は、加工食品に加え生鮮食品の輸入が増加する傾向にある。

(2) 企業活動のグローバル化が進展しているが、流通業界においても、外資系小売業が進出するなどの動きが出ている。

○生鮮野菜輸入量の変化



資料：財務省「日本貿易統計」

○冷凍野菜輸入量の変化

平成9年 954千トン → 平成13年 1,118千トン

資料：財務省「貿易統計」

○量販店等への海外流通資本の参入状況

平成11年4月	コストコ・ホールセール(米)が福岡県久山町に1号店を出店
平成12年12月	コストコ・ホールセール(米)が千葉県美浜区に2号店を出店
平成12年12月	カルフル(仏)が千葉県美浜区に1号店を出店
平成13年1月	カルフル(仏)が東京都町田市に2号店を出店
平成13年2月	カルフル(仏)が大阪府和泉市に3号店を出店
平成14年5月	ウォルマート(米)が西友と資本提携(19年末までに最大66.7%の株式保有権)
平成14年6月	ディーン&デルーカ(米)が伊藤忠商事と日本における長期独占契約を締結
平成14年12月	メトロ(独)が千葉県美浜区に出店予定
平成15年6月	ディーン&デルーカ(米)が旗艦店(青山)を出店予定
平成15年	メトロ(独)が埼玉県川口市他2カ所に出店予定
平成16年	メトロ(独)が2カ所に出店予定

(参考)

○ 輸入野菜における残留農薬の問題など、食品の表示や安全性に対する関心が高まっている。

このため、厚生労働省は、

- ・ 輸入時残留農薬検査の対象に冷凍ほうれんそう等 18 品目を追加
 - ・ 違反事例の輸入業者名等の情報提供を開始
 - ・ 各検疫所に対し、検査強化前に輸入された中国産冷凍ほうれんそうの自主検査実施を輸入業者に指導するよう指示
 - ・ 各検疫所に中国産冷凍ほうれんそうの検体数を倍化する検査強化を指示
- 等の取組を行うとともに、農林水産省においても厚生労働省の指示について販売・実需団体等への周知徹底を行っているところである。

○ 独立行政法人農林水産消費技術センターは、残留農薬基準に違反する蓋然性の高さや輸入の増加傾向等を勘案して、市販輸入野菜約 600 検体について約 90 農薬を検査することとしている。

○「中国産冷凍ほうれんそう」の残留農薬問題の経緯

14年	主な事項
3月	・ 農民連が量販店の中国産冷凍野菜から残留農薬検出と発表(15日) ・ 厚労省が輸入時残留農薬検査の対象に冷凍ほうれんそう等18品目を追加(20日)
4月	・ 中国産冷凍ほうれんそうからパラチオン検出(22日) ・ 厚労省がパラチオンにつき、中国産冷凍ほうれんそうの輸入時100%モニタリング検査実施(22日) ・ 農民連が外食店等の中国産冷凍野菜からクロルピリホス等検出と発表(26日) ・ 農水省が関係団体等に対し、農民連の発表に係る事実関係・対応策を聴取(26日)
5月	・ 厚労省がクロルピリホスの全ロット検査を輸入業者に指導(14日) ・ 中国産冷凍ほうれんそうからディルドリン検出(21日) ・ 厚労省がディルドリン、エンドリンの全ロット検査を輸入業者に指導(21日) ・ 中国産冷凍ほうれんそうからクロルピリホス検出(23日)
6月	・ 厚労省が違反事例の輸入業者名等の情報提供を開始(1日) ・ 厚労省が各検疫所に中国産冷凍ほうれんそうの検査試験品採取数の増加を指示(4日) ・ 中国産冷凍ほうれんそうからクロルピリホス検出(5日) ・ 厚労省が各検疫所に対し、検査強化前に輸入された中国産冷凍ほうれんそうの自主検査実施を輸入業者に指導するよう指示(6日) ・ 中国産冷凍ほうれんそうからクロルピリホス、フェンバレレート検出(7日) ・ 輸入業者指導に係る厚労省指示を受け、農水省が販売・実需団体等にも周知徹底(11日) ・ 中国産冷凍ほうれんそうからクロルピリホス検出(10日、11日、12日) ・ 厚労省が各検疫所に中国産冷凍ほうれんそうの検体数を倍化する検査強化を指示(14日) ・ 中国産冷凍ほうれんそうからクロルピリホス検出(14日、19日、24日、25日)

II 食品流通の現状

1 食品小売業の概要

(1) 食品小売業の販売額は44兆円、店舗数は49万店、従業者数は311万人であり、全小売業に占める割合は、それぞれ約3分の1程度になっている。

このうち生鮮小売業は、販売額4兆円、店舗数8万3千店、従業者29万人となっている。

(2) 総合スーパー等の増加

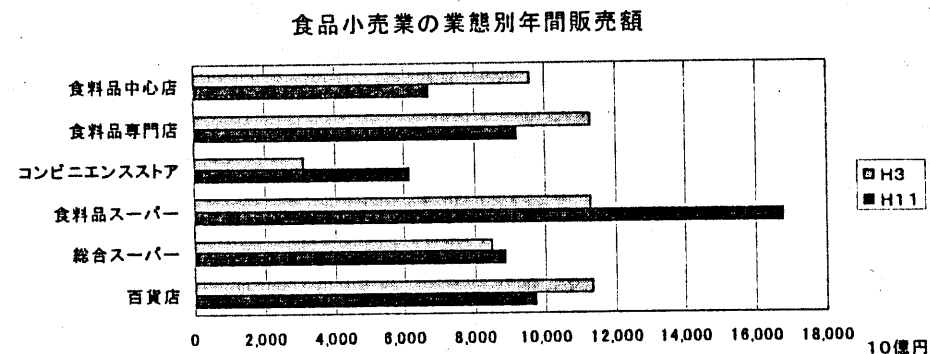
店舗数が全体として減少傾向にある中で、食料品スーパー及びコンビニエンス・ストア等の店舗数が増加している。また、年間販売額でも、これらの業態のシェアが拡大している。

○食品小売業の店舗数、従業者数、販売額

業種		H6/H3	H9/H6	H11/H9	H11
販売額	小売業計(10億円)	0.7%	3.0%	▲8.0%	143,833
	食品小売業	4.6%	▲0.5%	▲2.0%	43,687
	鮮魚小売業	▲5.1%	▲14.7%	▲10.7%	1,327
	野菜・果実小売業	▲12.7%	▲17.1%	▲5.4%	1,585
商店数	小売業計(千店)	▲7.1%	▲5.6%	▲7.5%	1,407
	食品小売業	▲9.5%	▲8.0%	▲8.7%	488
	鮮魚小売業	▲17.1%	▲16.7%	▲9.4%	30
	野菜・果実小売業	▲17.5%	▲14.3%	▲8.1%	34
従業者数	小売業計(千人)	5.2%	▲0.4%	2.6%	8,029
	食品小売業	7.7%	2.0%	6.6%	3,114
	鮮魚小売業	▲10.3%	▲12.6%	▲6.7%	96
	野菜・果実小売業	▲10.2%	▲13.4%	▲1.6%	119

資料：通商産業省「商業統計表」

○食品小売業の業態別年間販売額



資料：通商産業省「商業統計表」(H11)